

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

十津川村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県吉野郡十津川村

3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡十津川村の全域

4 地域再生計画の目標

本村では、1960年代から人口減少が始まり、過疎並びに少子高齢化が進んでいます。村の人口は現在3,167人（2020年）で、このうち4割以上が65歳以上の高齢者です。中でも85歳以上の方は400名以上で、今後10年でさらに増え続けることが予想されます。国立社会保障・人口問題研究所によると2060年には1,620人まで減少することが予想されています。

年齢3区分別人口では年少人口と生産年齢人口は1990年以降減少を続けています。老年人口は1990年以降も増加していましたが、2003年をピークに減少を始め、現在はすべての年齢区分で人口が減少しています。2019年では年少人口266人、生産年齢人口1,510人、老年人口1,474人となっています。

自然動態については2006年から2016年の間、死亡数が出生数に比べて1年あたり平均して50人ほど多くなっています。2019年では出生数12人、死亡数61人で49人の自然減となっています。

社会動態については、近年は転入者が減少、転出者が増加といった社会減状況である。2019年の転入者数は111名、転出者数は146名と、35名の社会減となっています。また、転出者数を年齢別で比較すると、29歳以下の若者の転出者数（2019年87人）が顕著であり、道普請・水源管理など負担が増大する集落やお互いに支えあう暮らしの維持が困難になる集落が今後さらに増えていくことが予想されます。

今後も人口減少が続けば、地域産業や伝承してきた文化の担い手がいなくなり、消滅してしまう恐れがあります。

これらの課題に対応するため、本計画において次の3つの基本目標を掲げ、村民の方が最後まで安心して暮らし続けることができる村づくりや雇用の創出を進め、本村出身の方や村の暮らしに魅力を感じる方を全国から呼び込んでいき、村の活性化と移住定住の促進の好循環づくりに取り組みます。

- ・基本目標1 むら創生
- ・基本目標2 ひと創生
- ・基本目標3 しごと創生

【数値目標】

| 5-2の ①に掲げ る事業 | K P I | 現状値 (計画開始時点) | 目標値 (2024年度) | 達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標 |
|---------------------|------------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア | 転出者数 | 151名 | 142名 | 基本目標1 |
| | 村民の幸福度（5段階評価） | 3.4 | 3.8 | |
| | 村での暮らしに幸せを感じる村民の割合 (とても幸せ/やや幸せ) | 41.4% | 50% | |
| | 最期まで住み続けたいと思う村民の割合 | 36% | 50% | |
| | 村での暮らしに愛着やほこりを感じる村民の割合 | 61.9% | 80% | |
| | 村での暮らしに豊かさやゆとりを感じる村民の割合 | 43.9% | 50% | |
| イ | 転入者数 | 111名 | 150名 | 基本目標2 |
| | 地域や人とのつながりに豊かさやゆとりを感じられる村民の割合 | 24.3% | 35% | |

| | | | | |
|---|--|--------|--------|-------|
| | 村の取り組みに関心のある 村民の割合 (関心があり、協力したい/ 協力や参加は難しい) | 68.7% | 80% | |
| | 集落や村の行事に参加する 村民の割合 | 69.9% | 80% | |
| ウ | 村内の事業者数(事業所単位) | 1,288名 | 1,350名 | 基本目標3 |
| | 地域経済循環率 | 71.3% | 75% | |
| | 経済的豊かさを感じる村民 の割合 | 7.0% | 16% | |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

十津川村まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア むら創生事業
- イ ひと創生事業
- ウ しごと創生事業

② 事業の内容

ア むら創生事業

○国と奈良県は「ひと」と「しごと」の好循環を支える「まち創生」を進めます。

○本村では0～20歳代の若年層と高齢者の転出超過(転入者数<転出者数)が顕著です。村外転出の主な理由は、住まい、出産、子育て、しごと、介護などにあると考えられますので、「まち創生」は「むら」の暮

らし全体の創生といえます。

○都市部には都市部ならではの様々な豊かさがある一方で、村にも自然や地域・人のつながりなど「むら」ならではの豊かさがあります。

○そこで、村の暮らしの不安を取り除きながら、村に住む方の暮らしの豊かさ、幸せを支える宝物の価値を磨きあげ、本村ならではの「幸せな暮らし」の実現を進めます。

【具体的な取組】

- ・「集まって暮らすもうひとつのいえ」の整備（西川）
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・生活・介護支援サポーターの育成
- ・村民や来訪者も利用できるコミュニティスペースの整備
- ・集落づくり（西川、上野地、武蔵、平谷等）の推進
- ・村史の編さん

等

イ ひと創生事業

○国と奈良県は地方への新しいひとの流れをつくる「ひと創生」を進めます。

○本村では、むら創生・しごと創生と連動させながら、移住のきっかけづくりや移住者と地域が交流できる仕組みをつくり、村出身の方を中心に村の暮らしに魅力を感じる全国の方を村の新たな一員として迎え入れます。

○移住者の方を含め、村の暮らしを支える「ひと」みんなが知恵・力・こころを合わせ、地方創生に取り組んでいく環境を整えるとともに、これからの村の将来を担う「ひと」の育成も進めます。

- ・移住体験施設の整備と体制づくり（武蔵、谷瀬）
- ・村内向け情報発信力の向上
- ・各プロジェクト等を横断的に結びつける委員会の実施
- ・村で学ぶ大学等との連携

等

ウ しごと創生事業

○国と奈良県は地方で安心して働くところができる「しごと創生」を進めます。

○本村では、村の生活を支えてきたさまざまな「しごと」と産業を活性化させ、新たな雇用の創出につなげるとともに、さまざまな目的や生活のパターンに合わせて安心・充実して働き続けやすい環境づくりを進めます。

○林業は村の宝である森林資源を循環再生する観点からも6次産業化を引き続き進めます。

○観光業は魅力的な観光資源を活かして村ならではのおもてなしの充実に取り組むとともに、温泉、食事、運動、自然体験などを一体化した「医療資源」を村の新たな魅力として掲げ、村の「温泉療養地」化を進めます。

○日用品・食材の購入や介護、福祉、燃料などについては後継者や人材育成も進めながら、村内での積極的な利用・消費（経済活動等の村内循環）の促進を図ります。

【具体的な取組】

- ・ 壊れにくく、機械の入る林道と作業道の整備
- ・ 伐採→植林→保育の林業サイクルの活発化
- ・ 製材や木工品等の生産拡大
- ・ 製品のPR強化（木工製品展示場の整備等）
- ・ 宿泊、食、体験を組み合わせた心身再生ツーリズムの実施
- ・ 療養効果の高い温泉の活用
- ・ 特産品の生産や開発等の支援
- ・ アクセスの利便性・速達性に特化した路線バスの運行の実現 等

※なお、詳細は第2期十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

150,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度6月に外部有識者等で構成する「十津川村総合戦略審議会」によ

る効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに十津川村公式ホームページ上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで